

内閣総理大臣
安倍晋三 殿

消費税 10%への「増税中止」を求める要望書

2019年10月から消費税率を10%に引き上げることが発表されました。政府は消費の冷え込み対策として、食料品など税率を8%に据え置く「軽減税率」の導入やキャッシュレス決済で買い物をした場合の「ポイント還元」、消費税の負担が大きい「住宅」や「自動車」については、税制や予算上の措置を講じる方針を示しています。

しかし日本企業の9割は中小企業であり、国内雇用の7割を支えていることを忘れてはなりません。「キャッシュレス決済の機器」や「増税に対応するPOSレジ」の導入、「軽減税率」は経理面でも大きな負担になるという声が上がっています。

また消費者から見ても、低所得者や子育て世代、年金受給者など全世代の家計に重くのしかかります。消費が冷え込めば、結局はデフレに逆戻りしかねません。早期のデフレ脱却を図るためには、今回は消費増税を中止し、将来的に税率5%へ引き下げるべきです。消費者にとって「消費減税は最大の福祉」になります。

それでも急激な少子高齢化に直面し「将来の年金など社会保障のために消費増税をすべき」との主張もあります。ただ増税で企業や国民に多大な負担を強いる前に、まずは政府が自ら行政機関のスリム化など「身を切る改革」を行うことが先ではないでしょうか。その上で「自助と支え合いの社会保障」や米国のトランプ減税のように、減税による経済活発化によって税収増を図り「財政健全化」を目指すべきです。

最後に、菅官房長官が記者会見で「リーマンショックのような事態が起きた場合には、引き上げの先送りも含めて検討する、従来の方針に変わりはない」という認識を示しています。現在の日本を取り巻く経済状況は、「米中貿易戦争」で先行きが不透明であり、また「西日本豪雨」や「北海道胆振東部地震」などの「災害による経済損失」も考慮すべきです。

よって私たちは、政府に対して次のように要望致します。

一、 消費税 10%への増税を中止し、将来的には消費税 5%に引き下げること。

以上

幸福実現党

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-8

電話：03-6441-0754

党 首	積 量子
幹 事 長	松島 弘典
広 報 本 部 長	七海ひろこ
東京都本部代表	吉井 利光
埼玉県本部代表	小島 一郎
神奈川県統括支部長	壹岐 愛子